広報 なかつえ

昭和62年３月号／大分県日田郡中津江村／No.２６７

卒業おめでとう
Vサインで頑張ってネ!!

87/3

No.267

村花「しゃくなげ」

《村 民 憲 章》

わたしたちは、中津江村民であることに誇りをもち、みんなで力を合わせて、明るく豊かな村をつくるためこの憲章を定めます。

１．礼儀正しく、思いやりのある村民になります。
２．自然を愛し、美しい環境をつくります。
３．健康で、楽しい家庭をつくります。
４．資源を生かし、生産にはげみます。
５．伝統と文化を愛し、教養をたかめます。

●村の人口（３月末現在）（　）内は前年度比　人口 1,714人(＋１) 男 810人(－１) 女 904人(＋２) 世帯数 515(－１)

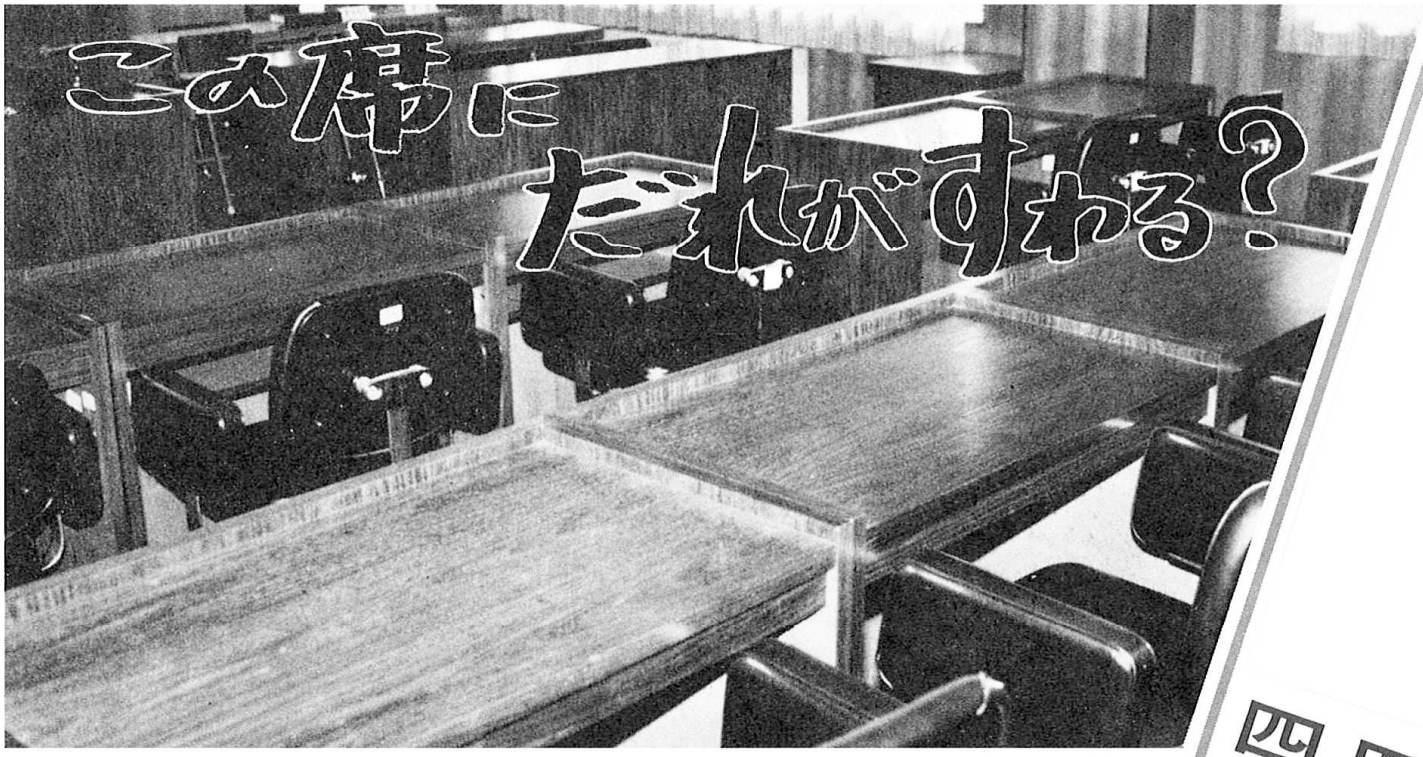

四月二六日 村長・村議会議員選挙
四月一二日 県知事・県議会議員選挙

四月になると就職、進学の時期です。今年は統一選挙の年でもあり、これも一種の就職試験(?)ともとれます。

四月一二日に県知事、県議会議員選挙、四月二六日には村長、村議会議員選挙の投票日です。

これらは、私たちの政治に最も身近な選挙で、直接響いてくるものです。投票日には、有権者全員の方が投票され、総意でこれから四年間の中津江村、大分県の政治を託す人を慎重に選びたいものです。

高い投票率 村長・村議選

中津江村長、村議会議員選挙及び大分県知事、県議会選挙は、それぞれ四年ごとに行なわれます。前回が五八年、前々回が五四年に実施されていますので、それぞれ投票率をみてみたいと思います。

まず、村長、村議会議員選挙ですが、前々回（五四年）の投票率は九六・四八％で、男性より女性の方が二・三％ほど高くなっています。投票区ごとでは第二投票所（丸蔵地区）が最も高く、第四投票所（野田地区）が低くなっています。しかし、それもわずかな差です。この時は第一投票所（鯛生地区）の女性の投票率は九九・〇七％と高いのが目立っています。（表１参照）

前回（五八年）の投票率は九七・四％で、前々回よりも約一％高くなっています。この時は前々回とは逆に男性の方が女性より若干高くなっています。（表２参照）

この両回の選挙は、ほとんどの有権者の方が投票されたことになりますが、投票率が高ければ高いほど激しい選挙戦といえます。

なお、両回とも村議会議員選挙のみで、村長選挙は無投票となっています。

関心の低かった前回の選挙
―県知事、県議選―

県知事、県議会議員選挙ですが、前々回（五四年）の投票率は九四・六四％、前回（五八年）は八〇・九七％になっており、約一四％ほど下っています（表3・4参照）。

この理由としては、前回県議会議員選挙は無投票であったことが大きなもので、県知事選挙も関心が低かったものと思われます。

第1表 54.4.22執行 村長、村議選投票率

	男	女	計
第1投票所	94.15	99.07	96.89
第2投票所	95.38	98.10	96.79
第3投票所	95.32	97.21	96.28
第4投票所	96.88	94.59	95.65
合計	95.27	97.57	96.48

第2表 58.4.24執行 村長、村議選投票率

	男	女	計
第1投票所	97.84	98.96	98.49
第2投票所	98.68	95.85	97.10
第3投票所	98.00	96.76	97.35
第4投票所	94.39	98.23	96.36
合計	97.53	97.29	97.40

第3表 54.4.8執行 県知事県議選投票率

	男	女	計
第1投票所	88.89	97.72	93.85
第2投票所	93.26	95.73	94.55
第3投票所	95.02	95.12	95.07
第4投票所	96.81	93.64	95.77
合計	93.37	95.77	94.64

第4表 58. 4.10執行 県知事、県議選投票率

	男	女	計
第1投票所	79.29	82.90	81.38
第2投票所	80.13	77.49	78.65
第3投票所	83.94	80.87	82.32
第4投票所	81.90	79.65	80.73
合計	81.71	80.36	80.97

自分の目、耳で確かめて

選挙は、政治を託す人たちを選ぶものであり、私たちの一票で決まります。政治に参加する大切な機会であり、棄権をすることは権利の放棄になります。

また、選挙は公正でなければなりません。違反などしないようにし、わたしたちの目、耳で確かめて、よりよい人を選ぶよう心がけたいものです。

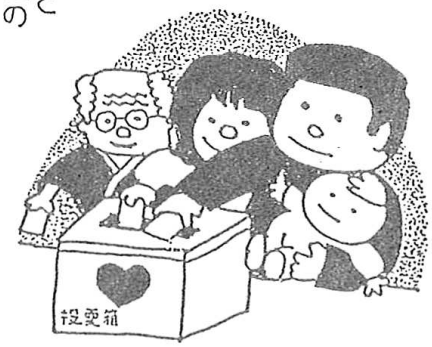

選挙メモ

投票できる人

投票できる人は、満二〇歳以上の日本国民で、中津江村に住所移して、選挙人名簿に登録されている人は投票できます。

ただし、県知事、県議会議員選挙については、県内の他市町村から、中津江村に住所を移して、本村の選挙人名簿に登録されていない人で、前住所地に登録されていれば投票できます。この場合は、本村の証明書が必要です。

投票の時間

投票時間は次のとおりです。

第二投票所（丸蔵地区）と第三投票所（川辺地区）は午前七時から午後六時まで。第一投票所（鯛生地区）と第四投票所（野田地区）は午前七時から午後五時までとなっていますのでおまちがえのないようにしてください。

投票の秘密は守られます

誰に投票したかわかったら困るなどと心配されている方もおられると思いますが、あなたの投票は、他の投票所の投票とまぜ合わせて開票されますので、だれにもわかりません。

投票の秘密は、憲法と公職選挙法によって守られています。

不在者投票

投票日にやむ得ない用務による旅行、入院、出稼ぎ

などの理由により、どうしても投票所に行けない人は投票日の前日までに不在者投票をすることができます。

不在者投票は、土曜、日曜日でも午前八時三〇分から午後五時までできます。

また、重度の身体障害者で、郵便投票証明書を持っている人は自宅で投票することもできます。

字をかけないとき

からだの故障などで字を書けない人は、投票所で係員に申し出れば代理投票をしてもらうことができます。

目が見えない人は、点字で投票することもできます。

投票の方法

投票の方法は、村長及び県知事の選挙は、記号式投票です。投票所に備えつけの器号を使用して、投票しようとする候補者の氏名の上の「○印をつける欄」に○印を押してください。備えつけの器具以外で印をつけた投票は無効になりますのでご注意ください。

村議会議員及び県議会議員選挙は自書式投票です。備えつけの筆記具で、投票用紙にはっきりと候補者の氏名を書いてください。

詳しいことについては、中津江村選挙管理委員会までお問い合わせください。

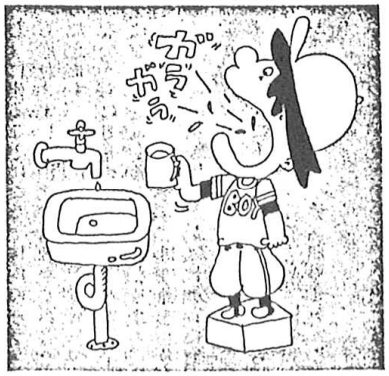

手洗いうがいを!!

ほこりの多い季節ですから、ものもらいや結膜炎も多くなります。外から帰ってきたら、必ずうがい、手洗い、洗顔の習慣をみんなでつけましょう。

洗顔といってもむずかしいことはありません。洗面器にきれいな水を入れ、顔をつけて目をパチパチさせて洗います。

小さな子どものいる家庭では洗面所を子どもで使いやすいようにする工夫を考えたいものです。

薄着になれよう

春先は、まだ日中と朝晩の気温の差が大きいので、衣服を調節してカゼなどひかない注意が必要です。しかし冬からの惰性でややもすれば厚着になりがちです。気温の変化にからだが対応できるよう乾布まさつなどの鍛練も必要ですが、同時に寒くくない程度に薄着を習慣づけていくことも大切です。

安心して政治を
まかせられる人を選びましょう

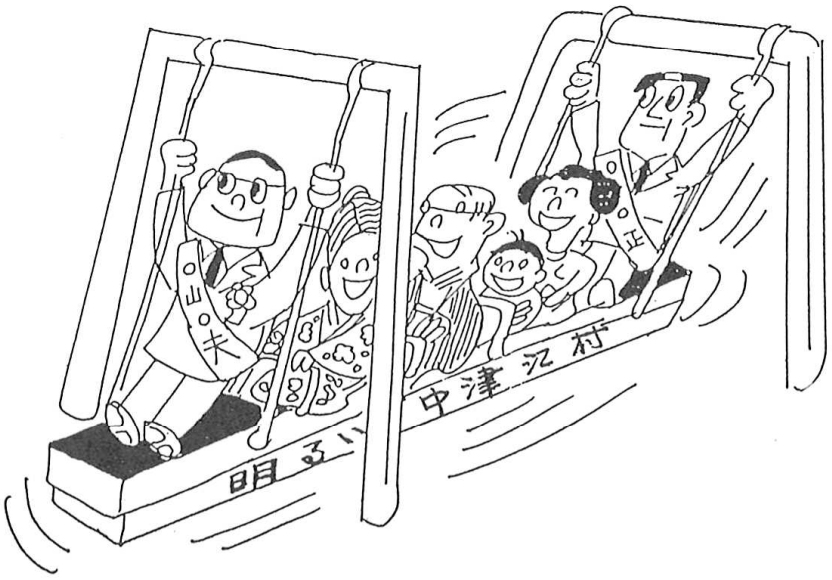

４月26日　村長、村議会議員選挙

４月12日　県知事、県議会議員選挙

―政治に生かそう、私たちの１票―

春の生活チェックあれこれ

季節の変わりめに気をつけよう!!

春はねむたいとき

春眠暁を覚えず。ということがいわれます。

春にいねむりが多くなるのは、代謝面からみると、気温が上昇して体内の物質代謝が高まり、これにホルモンの分泌機能がついていけなくなり、だるく疲れた気分になって眠くなるからだといわれています。

また、気温が上って新陳代謝がさかんになると、体内でのエネルギー代謝に密接な関係のあるビタミンB_1が不足して、だるさを感じるようになるともいわれています。

こうした春のだるさや眠さにはたん白質食品やビタミン類の多い食品を多く食べること、また、生活や仕事の合間を利用して軽い体操などの適度の運動をすることが有効です。

要注意！〝花冷え〟

春の天気は気まぐれで、暖かい日が続いた後、急に冬に逆もどりしたような寒さになることがあります。

桜の花の咲くころには、しばしば寒さがぶり返し、花冷えとも呼ばれています。こんなとき、私たちのからだは、気候の変化に順応しようとして、ホルモンや自律神経の作用が天候に応じて微妙に変化し、たとえば皮膚血管が広がって汗をかいたり、あるいは収縮したりする現象を繰り返します。このため体温調節の働きも不安定になり、体調をくずしやすくなります。

季節の変わり目は、睡眠不足や過労を避け、健康に気をつけ、特に持病の人やお年寄りの方はカゼをひかないよう十分注意したいものです。

ふとんを干そう!!

私たちのからだからは、夜ねむっているときでも汗をかいていて、成人で普通一晩に出る量は、コップ１～２杯程度といわれています。つまり、ふとんなどはその水分で湿っぽくなり、保温力も悪くなっているのです。特に子どもやお年寄りの方が湿った寝具で眠るのは健康上からも感心できません。ふとんなどの寝具はできるだけこまめに日干しするようにしたいものです

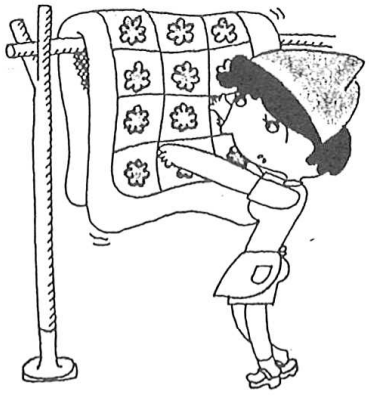

皮膚の手入れを!!

皮膚は季節によって変化しますが、春はほこりっぽい風がよく吹きますので、何といっても清潔が第一です。特に若い人では、皮脂の分泌がさかんになりニキビ、吹き出ものが多くなる季節です。良質の石けんを使ってこまめに洗顔するようにしてください。

河川美化月間

水辺に潤いとふれあいの環境を

春の気配を感じてみようと、川辺に行ったら、ゴミの山。春の気配どころか、がっかりして帰ってきた……。こんな経験はありませんか。

四月は「河川美化月間」（北海道のみ五月）です。河川をきれいにする意識を高めようと、建設省が昭和四十六年から行っている月間行事です。そこで、わたしたちの身近にある自然――河川を振り返ってみましょう。

日本の河川の総延長は地球八周分

日本には、どれくらいの川があるかご存じですか。河川法で指定されている川だけでも、国が管理する一級河川約一万三千五百（総延長約八万六千四百キロ）、都道府県が管理する二級河川約六千八百（同約三万五千百キロ）、市町村管理の準用河川約一万二千五百（同約一万八千二百キロ）に及んでいます。このほか、指定外の普通河川も多く、日本の河川の総延長は約三十二万八千キロとなり、何と地球の八周分もあるから驚きです。

都道府県別にみると、河川延長が最も長いのは北海道で全体の約一割。次いで長野、福島、新潟、岩手の順でベスト5を占めています。

いつまでもきれいに安全に利用する

わたしたちの生活にとってあまりにも身近な川。その重要性については今さらいうまでもありませんが、美化運動を支えるのはわたしたち一人一人の努力です。

最近では魅力あるまちづくりの一環として潤いとふれあいのある水辺環境の形成にスポットが当てられているのが大きな特徴といえます。地域住民の新たな憩いの場となる河川を、いつまでもきれいに、そして安全に利用したいものです。

安全運転していますか
4/1より 反則金大幅アップ

道路交通法が改正され、４月１日から、違反の反則金額が大幅にアップされます。特に、駐停車違反については２～2.5倍にもなります。道路はみんなのものです。他人に迷惑をかけないように利用したいものです。

改正前、後の一覧表は下記のとおりです。

道交法の一部改正による道交法違反の反則金額一覧表　（単位：円）

違反（反則）行為	反則金額 改正後 大型	普通	自二	原付	改正前 大型	普通	自二	原付
速度違反　25km/h以上 30km/h未満	25,000	18,000	15,000	12,000				
速度違反　20km/h以上 25km/h未満	20,000	15,000	12,000	10,000	15,000	10,000	8,000	7,000
速度違反　15km/h以上 20km/h未満 しゃ断踏切立入り等	15,000	12,000	9,000	7,000	10,000	8,000	6,000	5,000
速度違反　15km/h未満 信号無視（赤色等）・通行区分違反・整備不良車両（制動装置等）等	12,000	9,000	7,000	6,000	8,000	6,000	5,000	4,000
信号無視（点滅）・通行禁止違反・一時不停止・整備不良（尾燈等）等	9,000	7,000	6,000	4,000	6,000	5,000	4,000	3,000
駐停車違反	15,000	12,000	7,000		6,000	5,000	3,000	
駐車違反、駐停車方法違反等	12,000	10,000	6,000					
定員外乗車・路線バス等優先通行帯違反・警音器吹鳴義務違反等	7,000	6,000		4,000	5,000	4,000		3,000
交差点右左折方法違反・初心運転者標識表示義務違反等	6,000	4,000		3,000	4,000	3,000		2,000
免許証不携帯等	3,000				2,000			

なんだ!! シリーズ
農業ってなんだ?
―反収三〇〇万円をめざして ④

大阪中央青果蔬菜部副部長 細川嘉一氏

強くなった本物への要求

最近、本物への要求が非常に強くなってきました。どういうことかというと、みなさんが外食をするときよくファミリーレストランやドライブインを利用されたと思います。しかし、そのレストランなどが、一昨年あたりから低迷してきました。その原因は本物を使用していないからです。注文してすぐ出てきます。早くできるのは、レンジなどであたためるだけでよいのです。つまり、工場で作っている製品と同じで、東京でも九州でも日本全国同じ味なのです。そういうものに消費者がいやがって、本物嗜好が出てきたわけです。

今は、各家庭で一流のレストラン、ホテル並のことをしたい、つまり、材料には本物をということです。一般家庭でもプロの味、プロの商品に憧れているといえます。

したがって、今までのような一般消費者向という感覚ではなく、これからの野菜は業務用の中でも、レストラン、料理屋さんで使ってもらえるような野菜を作っていけば売れるのではないかと私は思っています。

今こそ、中高年パワーの発揮どき

中高年からご婦人ばかりでこれから何をやるんだと思われるかもしれません。しかし、これからの農業は中高年の方々、ご婦人の方々の力を借りないと本物づくりはできないのではないと思います。今日、人生八〇年の時代であり、青壮年は子育てがありますので、みな様方でしたら、子育ても終り熱中することができます。

これからが、本当のパワーを発揮することができる年代であります。

高令者社会が訪れようとしていますが、私は、今までのお年寄りとは違うと考えています。みなさん方は知的にも文化的にも水準が高くなっています。しかし、それらの感覚は、ほっておいたら駄目なのであり、磨けば磨くほど光ってまいります。何ごとも体験した人としない人では深みがちがいます。その深みをただ深みだけではなく、軽くてしかもしゃれた深みにすることが大切です。ということは、同じ年をとっても、いつまでも若く、しゃれていなければなりません。また、そういう人がこれからの農業には必要です。

このような感覚を身につけ、生かすことが、これからの新しい野菜づくりに一番大事なことだと思います。

見聞を広めよう

また、若者より金もうけをするには中高年の方々の方が上手であります。産地化された地区では、ほとんど中高年中心です。

ただもうけるだけではなく、それを上手に使うことも大事なことです。余暇を利用して、国内だけではなく海外まで出かけていって見聞を広め、新しい農業に取り組んでいただきたいと思います。

これからの野菜づくりは?

この世の中、半分が女性で、しかも女性が生活必需品の選択権を持っています。みんな人間らしく豊かに暮したいという気持ちをもっています。その女性の持っている悩みを解決して、答えを出せるのは女性の方が有利と思います。しかも、女性の方が男性より、繊細な神経を持っております。

また、これからの野菜は大衆ものではなく、ホテル、レストラン、料理屋さんで使ってもらえるものでなければ駄目なのです。

これからは、女性の感性というものを発揮しないと野菜づくりもできないのではないでしょうか。

わだい・話題・わだい

のどもとを押えられる!!

木弓と間地の間でガケくずれ!!先日の地震と雨の影響と思われ、本村のウィークポイントをつかれました。う回路はスーパー林道、近くはなったものの、１時間もかかりました。

新しくなります

国民健康保険被保険者証

国民健康保険被保険者証が４月１日より新しくなります。引き換えは１日より実施しますので、今までの被保険者証をご持参のうえ、引き換えてください。

なお、従前のものは４月１日以降使用できませんのでご注意ください。

新しい被保険者証の住所、氏名等記入まちがいがありましたら、住民課までご連絡ください。

募集!!村営住宅入居者

鯛生村営住宅入居者を次のとおり募集します。

- 場所　中津江村鯛生（鯛生郵便局隣）
- 戸数　３　戸
- 規格　木造２階建 66.3㎡（３ＤＫ）
- 家賃　月額15,000円
- 入居資格

①村民であって同居親族がいること。
②基準の収入額が 100,000円以下であること。
③住居に困窮していることが明らかで、村長が必要と認める者

- 申込方法

備え付けの申込書に必要事項を記入し、３月31日までに建設課に提出のこと

- 選考方法

村営住宅設置及び管理に関する条例第７条により選考する。応募者が３世帯を越える場合は抽選による。

- 入居時期　４月10日

詳しいことについては建設課までお問い合わせください。

団員募集

日中友好「九州青年の船」

日中友好「九州青年の船の団員を次のとおり募集します。ご希望の方は、早目にご応募ください。

- **訪問地**　天津、北京　煙台、青島
- **期　間**　８月30日(日)から９月12日(土)の14日間
- **出港地**　鹿児島県谷山港（使用船…新さくら丸）
- **募集人員**　男子22人　女子21人
- **応募資格**　日本国籍を有し、４月１日現在で20才以上28才未満で、県内に１年以上居住している者
- **参加費**　73,000円

他に団服、アルバム、事前研修等は個人負担

- **募集期間**　５月１日(金)～23日(土)
- **申込先**　役場住民課
- **面接日**　５月31日(日)

その他、詳しいことについては、大分県青少年婦人課（電話0975－36－1111内線2361）までお問い合わせください。

気をつけて！鯉のぼり

さわやかな初夏の風物詩「鯉のぼり」も電線の近くで泳がせると思わぬ感電事故につながります。

事故防止のため鯉のぼりは電線にふれないよう安全なところに立ててください。

万一、鯉のぼりが電線、電柱にかかった場合、大変危険ですので自分でとらずに九州電力日田営業所（電話22－6101）へご連絡ください。

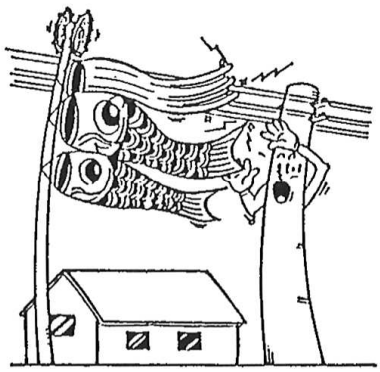

雑記帳

中津江は清流と緑の村ということをうたい文句にしています。

見渡すかぎり、緑の絵の具でぬりつぶしたようにスギ一色です。最近は林業不況でこのスギも何となく勢いもないような気もします。ただ、だまって見ていただけでは何ともなりません。一人一人の努力をつみかさねて、林業に明るい光がさすようにしたいものです。

川の清流も、ひと昔前と比較すると少なくなったような気がします。これには下筌ダム建設により、川自体の洗浄作用が低下したことも原因と考えられます。水泳も以前は川でしていましたが、今は、ガラスやゴミが多く、昔を知っている人にとっては、とても泳げる状態ではありません。

清流をとりもどすために、洗浄能力の低下した川にゴミ処理をまかせず、各自の責任で行なえば、もっときれいになるものと思います。ご協力をお願いします。